○第３号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名及び数量

特実意匠文献サーバ一式の更改に係るハードウェア等賃貸借及び保守等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び調達仕様書による。

⑷　契約期間　契約締結日から平成36年３月31日まで。なお、借入期間は平成32年１月１日から平成35年12月31日までとし、撤去は平成36年３月31日までに行うこととする。ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で、当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸　借入場所　調達仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に要する一切の費用を含めた総価を記載すること（内訳は賃貸借料及び撤去料に分けて記載すること。）。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札の際には、機能証明書を提出し、技術審査を受けなければならない。

2　競争参加資格

⑴～⑸　第１号の２の⑴～⑸に同じ。

⑹　調達仕様書11　3の閲覧資料を閲覧した者であること。

3　入札者に求められる義務等

この一般競争に参加を希望する者は、以下の証明書を入札書・証明書の受領期限までに提出しなければならない。

⑴　平成28・29・30年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。

⑵　特許庁の交付する入札説明書に基づいた機能証明書。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　小島　智行　電話03―3581―1101内線2214

⑵　入札説明書の交付場所　上記４⑴にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成31年１月10日14時00分　特許庁庁舎　特許庁総務部会計課入札室

⑷　入札書・証明書の受領期限　平成31年２月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　平成31年４月５日14時00分　特許庁庁舎　特許庁総務部会計課入札室

⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

5　その他

⑴～⑶　第１号の５の⑴～⑶に同じ。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

⑸～⑺　第１号の５の⑸～⑺に同じ。

⑻　資料閲覧の申込方法　調達仕様書19ページに記載。機密保持誓約書は特許庁ウェブサイトに掲載した所定の様式を使用すること。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenjiro Iwaki Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office

⑵　Classification of the services to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Lease and maintenance services of hardwares for Document Management System for Patent and Design retrieval

⑷　Contract period : From the date when the contract is concluded through 31 March 2024. Rent period : From 1 January 2020 through 31 December 2023. The date of withdrawal : By 31 March 2024.

⑸　Rent place : As per the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

ⓘ　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

ⓘⓘ　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

ⓘⓘⓘ　Have Grade A or B in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

ⓘⓥ　Are not the subject of ⓐ an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑ an order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒ an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.

ⓥ　Be a person who took a grant of a tender manual.

ⓥⓘ　Be a person who inspect the specifications No. 11. 3.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 14 February 2019.

⑻　Contact point for the notice : Kojima Tomoyuki, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214

○第４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名及び数量

意匠検索サーバ一式の更改に係るハードウェア等賃貸借及び保守等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び調達仕様書による。

⑷　契約期間　契約期間は、契約締結日から平成36年３月31日までとする。なお、借入期間は平成32年１月１日から平成35年12月31日までとし、撤去は平成36年３月31日までとする。ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で、当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸　借入場所　調達仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に要する一切の費用を含めた総価を記載すること（内訳は賃貸借料及び撤去料に分けて記載すること。）。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札の際には、機能証明書を提出し、技術審査を受けなければならない。

2　競争参加資格

⑴～⑸　第１号の２の⑴～⑸に同じ。

⑹　調達仕様書11　3の閲覧資料を閲覧した者であること。

3　入札者に求められる義務等

この一般競争に参加を希望する者は、以下の証明書を入札書・証明書の受領期限までに提出しなければならない。

⑴　平成28・29・30年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。

⑵　特許庁の交付する入札説明書に基づいた機能証明書。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　小島　智行　電話03―3581―1101内線2214

⑵　入札説明書の交付場所　上記４⑴にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成31年１月10日14時30分　特許庁庁舎　特許庁総務部会計課入札室